

仕 様 書

1 総則

この仕様書は、一般財団法人救急振興財団が買入れする心肺蘇生訓練用生体人形（成人・乳児）及びAEDトレーナーについて必要な事項を定める。

2 心肺蘇生訓練用生体人形（成人）の性能等

（1）人形本体

- ア 頭部、頸部、体幹を有すること。
- イ 呼気吹き込み人工呼吸（以下「人工呼吸」という。）及び胸骨圧迫心臓マッサージ（以下「心臓マッサージ」という。）が実施できること。
- ウ 人工呼吸及び胸骨圧迫実施時において、シグナルライト・モニター等により効果が目視により確認できること。
- エ 電源は内蔵電池によるものとする。
- オ 換気状態の確認が、胸部の上昇と下降により確認できること。
- カ 気道及び肺を有するもので、訓練実施者の感染防止がはかれること。
- キ 「JRC蘇生ガイドライン2010」に準拠した心肺蘇生法の訓練ができるものであること。

（2）人形本体の寸法及び重量等

- ア 体長（頭部からつま先まで）は、70cm以上180cm以下であること。
- イ 人形本体の重量は、20kg以下であること。
- ウ 収納ケースに収納する場合は、100cm以下の長さになること。
- エ 人形には、トレーニングウェアを着用させるとともに、上衣の左胸部に別図1の表示を縫い付けること。

（3）収納ケース

- ア 成人1人で訓練用人形の収納及び搬送ができること。
- イ 収納ケースは、搬送が容易にできる構造であること。
- ウ 収納ケースの外寸法（キャスター等は含まないものとする。）は、縦100cm×横60cm×高さ35cm以下とし、ケースの中央に別図2に定める表示を行うこと。

（4）取扱説明書の添付

納入時には次の事項を記載した日本語の取扱説明書を添えること。

- ア 各部の名称及び機能・構造
- イ 取扱要領及び注意事項

3 心肺蘇生訓練用生体人形（乳児）の性能等

（1）人形本体

- ア 頭部、頸部、体幹、四肢を有すること。
- イ 乳頭を有すること。
- ウ 人工呼吸及び胸骨圧迫が実施できること。
- エ 人工呼吸及び胸骨圧迫実施時において、効果がシグナルライトにより確認できること。
- オ 電源はDCによるものとする。
- カ 換気状態の確認が、胸部の上昇と下降により確認できること。
- キ 気道及び肺を有するもので、訓練実施者の感染防止がはかれること。
- ク 「JRC蘇生ガイドライン2010」に準拠した心肺蘇生法の訓練ができるものであること。

(2) 人形本体の寸法及び重量等

- ア 体長（頭部からつま先まで）は、50cm以上70cm以下であること。
- イ 人形本体の重量は、3.5kg以下であること。
- ウ 専用の収納ケースに収納出来ること。
- エ 人形には、パンツを着用させるとともに、別図1の表示を縫い付けること。

(3) 収納ケース

- ア 収納ケースの中央には、別図2に定める表示を行うこと。
- イ 収納ケース、人形本体及び構成品を含めた総重量は、7kg以下であること。

(4) 取扱説明書の添付

納入時には次の事項を記載した日本語の取扱い説明書を添えること。

- ア 各部の名称及び機能・構造
- イ 取扱要領及び注意事項

4 AEDトレーナー

- (1) 実際のAEDと同様の操作手順であること。
- (2) 電極パッドからのエネルギーを放電しない装置であること。
- (3) バッテリーは、電池式であること。
- (4) 数種類の蘇生シナリオが選択可能であること。
- (5) 蘇生シナリオの選択は、本体で操作できるほか、リモートコントローラーでも変更操作ができること。
- (6) 日本語の取扱説明書を添付すること。
- (7) 付属品については、機器本体付属品（少なくとも、収納バック、予備電極パッド）のほか、リモートコントローラー1個、交換用電極パッド5組とし、収納後は直ちにトレーニングができること。
- (8) AED本体の最も目に付きやすい場所に、別図3に定める表示を行なうこと。
- (9) 「JRC蘇生ガイドライン2010」に準拠した心肺蘇生法の訓練ができるものであること。

5 納入先

上記資器材等については、消防本部へ直接納入すること。なお、納入先については別途指示す

る。(納入品は、それぞれ心肺蘇生用訓練人形(成人、乳児)各一式及び AED トレーナー(1 器)、とする。)

6 納入期日

平成 27 年 8 月末日

7 納入条件等

- (1) 納入が完了した際には、一般財団法人救急振興財団企画調査課(以下「財団」という。)に、受領書を送付するものとする。
- (2) 心肺蘇生訓練用人形(成人、乳児)・収納ケース・AED トレーナーについては、「財団法人日本宝くじ協会」の表示等を写真撮影し、納入以前に財団まで提出し、承認を得るものとする。

8 支払

代金の支払は、納入が完了したことを財団が確認した後とする。

9 その他

- (1) 仕様書の内容等に疑義が生じた場合は、必ず事前に財団と調整を図るものとする。
- (2) 別図 1、別図 2 及び別図 3 については、別途打ち合わせを行うものとする。

別図 1 成人用上衣及び乳児パンツ表示要領



- ① 刺繍は、縦2.0cm程度、横8.0cm程度とする。
- ② 文字等の色は黒色とし、クーちゃん、クーちゃん横の「宝くじ」、クローバーマークをカラー表示とする。

別図 2 心肺蘇生訓練用生体人形（成人・乳児）収納ケース・表示要領



- ① 地の色は白色又は銀色とする。
- ② 文字等の色は黒色とし、クーちゃん、クーちゃん横の「宝くじ」、クローバーマークをカラー表示とする。
- ③ 銘板の材質は、耐久性のあるものとする。
- ④ 銘板の大きさは、成人用が縦8cm程度、横28cm程度、乳児用が縦6cm程度、横18cm程度とする。

別図 3 AEDトレーナ表示要領



- ① 地の色は、白色とする。
- ② 文字等の色は黒色とし、クーちゃん、クーちゃん横の「宝くじ」、クローバーマークをカラー表示とする。
- ③ 銘板の材質は、樹脂製シール素材とする。
- ④ 銘板の大きさは、縦4cm以上、横14cm以上とする。
- ⑤ 文字の大きさは、明確に文字等が読み取れる大きさとする。